

旧制度末期から19世紀初頭にかけての北部フランス における大農場：ノール県の場合

湯村，武人

<https://doi.org/10.15017/4474745>

出版情報：経済学研究. 42 (1/6), pp.21-51, 1977-05-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

旧制度末期から19世紀初頭にかけての 北部フランスにおける大農場

— ノール県の場合 —

湯 村 武 人

目 次

- (1) はじめに
- (2) フランドル農業およびノール県について
- (3) 県内諸地域の自然的及び社会的特徴
- (4) ノール県農村の進化方向に関するルフェーヴルの見解
- (5) 巻末付表とその調整
- (6) 土地所有構成
- (7) 農民的土地所有
- (8) 自小作別・経営規模別構成
- (9) 大農場解体の原因
- (10) 大農場の労働力構造
- (11) 労働力構造に関するポステル・ヴィネの見解
- (12) 補論。スワソン地方に関するポステル・ヴィネの研究

(1) はじめに

さきにわたしは、論文「メテリ、その構築と解体」において、ポワトゥ州その他の中進地域を舞台に16世紀から17世紀にかけて広汎に構築された大規模農場＝メテリが、19世紀初めの約40年間に急激な解体に見舞われたこと、その解体の原因がその脆弱な労働力構造にあったと見做しうることを、を論じた。事柄を北部フランスの先進農業地帯についてみればどうであろうか。

パリ盆地が既にアンシャン・レジーム下にきわめて多数の大農場を出現させていたことは、

ケネーなどによって古くから指摘されており、わが国では遅塚忠窮氏がいくつかの論文によって論証されている。是永東彦氏もまた、「アンシャン・レジーム期フランス農業における資本主義的生産——パリ盆地中央部について¹⁾」という論文を公けにされており、わたし自身も、旧著『フランス近代農村の構造』において、そのことを認めている。

ただし、遅塚・是永の両氏がそれらの大農場を共に「資本主義的」なものとして理解されているのに対して、わたしは、果してそのように規定しうるかどうかという点に疑問を提示しておいた。それらの大農場は、おそらくは19世紀前半期に一たんは縮小過程に入り、資本家的大農場制の「確立」を明言しうるのは、パリ盆地においても19世紀後半期になってからではないか、というのが上記の『農村構造』におけるわたしの見解であった。

ところで、パリ盆地のうちでも特にスワソン地方の大農場については、最近、ポステル・ヴィネの『農業資本主義と地代』(Gilles Postel Vinay, *La rente foncière dans le capitalisme agricole*, 1974)と題する研究書が公刊された。そして彼は、この本の序論で、大経営の優越という経済学の古典的理論と農業における資本主義発達の現実との間の不一致を指摘し、

「とりわけフランスでは、それ（大経営—湯村）は19世紀において停滞ないし後退する²⁾」と述べている。また、同じスワソン地方を取扱った著書の中でピュール・ブリュネは、「ヘクタール当り 150 ないし 200 フランの小作料と高い労賃とによって膨脹させられた経営資本を伴ったフランドル地方の農業者たちが、1860年以降、その故郷を離れて、この地方で一廻り大きい規模の農場に落着くようになった。彼らは、毎年これらの台地地方をめぐり歩くフランドル人の季節労働者に案内される。彼らの流れはその後も増大するばかりである³⁾」と述べている。スワソン地方の大農場群は19世紀後半期における甜菜栽培の普及を契機に新しい経営形態に脱皮するが、ブリュネのこの指摘は、この脱皮の真の担い手は、スワソン地方自体の内部に成長した人々であるよりも、じつはフランドル地方においてその高度の生産技術と豊富な資金とを蓄積したあとでこの地方に移住した人々であった、と教えているように思える。

フランドル地方の農業及び農民については、われわれは、飯沼二郎氏の『農業革命論、—近代社会の基盤』（1956年、創元社）によって、すでに久しい以前からその研究の必要を感じさせられていたが、今や、フランスにおける資本家的農場制の確立過程を明らかにするためにも、その必要性が改めて痛感させられる。そして幸いにも、このフランドル地方をその一部として含むノール県を対象にした名著、ジョルジュ・ルフェーヴルの『フランス革命期におけるノール県の農民』（G. Lefevre, *Les paysans du Nord pendant la Révolution française*, 1924）の新版が1972年に公けにされた。この本の初版はその発行部数がきわめて少なく、ためにその利用がきわめて困難であったが、この新

版の刊行はそうした障害を取除くことになった。同書に展開されているルフェーヴルの克明な研究諸成果と、同書巻末に付けられている龐大な統計資料とは、われわれに極めて貴重な研究材料を提供してくれるし、われわれ自身でのそれら諸成果の再検討を可能にする。以下、主としてルフェーヴルのこの著書に拠って、さらに前記ポステル・ヴィネ等の研究を参照して、旧制度末期から19世紀初頭にかけてのノール県、とりわけフランドル地方の農業及び農民の状態をわれわれ自身の見地から再考察しよう。

- 1) 農業総合研究所、『農業総合研究』、第28巻、第2、3号
- 2) ポステル・ヴィネ、前出書 P. 3
- 3) P. Brunet, *Structure agraire et économie rurale des plateaux tertiaires entre la Seine et l'Oise*, 1960.

(2) フランドル農業およびノール県について

フランドル地方は、ノール県の北半分を占め、ベルギーとの国境地帯に位置し北海に臨む平原である。自然条件は必ずしも農業に最適とは言えないが、既に16世紀には「切れ目のない町」と評されるほどに稠密な人口を擁していた。農業の生産様式はきわめて早い時期から高度なものに達している。

このフランドル地方の農業に関しては、古くはエミール・ド・ラヴレー著『ベルギー農村経済論』（Emile de Laveleyee, *Essai sur l'économie rurale de la Belgique*, 1862）があり、ルフェーヴルもまた、その『ノール県農民』（前記『フランス革命期におけるノール県農民』を以下のように略称する）の第1部第6章を「旧制

度末期の農業」の検討にあて、この地方の農業の高い技術水準について詳細な叙述を行なっている。然しここでは、有名な人文地理学者アルベール・ドマンジョンの『フランスの経済的・人文的地理学』(Albert Demangeon, *Géographie économique et humaine de France*, 1946) から次の文章を引用するに止めよう。

「フランドルは、19世紀の農業革命以前に、すでにずっと遠い昔から注目すべき完成段階に到達していた。18世紀末期には、それはもはや休閒地を知らなかった。土地は、ここでは、もはや決して、地力の回復を休閒によって図るということをしていない。そこでは、驚くほどバラエティーに富んだ作物、すなわち、穀物(小麦、大麦)、蔬菜(えんどう、隠元、そらまめ)、根菜(かぶら¹⁾、蕪²⁾、馬鈴薯)、飼料作物(hivernages³⁾, warrats⁴⁾, dravières⁵⁾, うまごやし)、工業用作物(亜麻、けし、油菜、なたね、たばこ、ホップ)の栽培が行なわれていた。11年間に8種類の作物が次々に同じ圃場に作付けされた。これらすべての作物は、鋤き直し、幾度もの除草、大量の肥料、労働力の絶えざる関与、を要求した。リル地方について、この地方は《ロンバルディアを含む全ヨーロッパの最も見事な部分》であると当時の人⁶⁾に言わしめたのは、この型の集約耕作であった。こうした方法とこうした模範とは、フランドルから徐々にカンブレジおよびアルトワの端縁部分に滲透していった。けれども、まだ18世紀末には、アルトワの一部と、ピカルディ、イル・ド・フランス、ノルマンディでは、休閒地を伴う三圃制の輪作方式が実施されていた。発達が次から次へとこれらの諸州に、フランドルに隣接する地方ではかなり急速に、パリ周辺のヴェクサン、ブリ、ヴァロア及びスワソンの大農場

ではもっと急速に、ボースでは徐々に、到達していくのは、19世紀の過程においてであった⁷⁾⁸⁾。]

ノール県全体の農業水準の高さについては、統計学者モロー・ド・ジョネス(A. Moreau de Jonnés)が1843年の『経済学』誌に寄せた論文、「フランスの穀物統計」(Statistique de céréales de la France)に収められている「ヘクタール当り生産量」(単位、ヘクト・リットル)が、最も端的に教えてくれる。

最も数値の高い県		最も数値の低い県	
ノール県	……20.74	ロット県	……6.78
セーヌ・エ・ オワズ県	……19.55	ロワール県	……7.48
オワズ県	……18.76	ドルドーニュ県	……7.59
セーヌ・エ・ マルヌ県	……17.87	カンタル県	……7.70

しかもこの表は、ノール県農業の高度性をなおほんとうには表現していないとも言える。なぜなら、ノール県とりわけフランドル地方では、他のフランス諸地方とは違って、麦類の栽培は農業生産の中心的位置を占めておらず、農家の自給用ないしは家畜飼料として副次的に栽培されるに過ぎないからである。しかもなおこのように高い生産性が認められるのであるから、ノール県、とりわけフランドル農業が如何に高度なものであったかを推測すべきであろう。モロー・ド・ジョネスは、同じ『経済学』誌の1847年第1号にも「ノール県の農業統計」と題する小論を寄せているが、その結びとして述べている次のような文章が印象的である。「もしもルイ十四世がヴェルサイユ宮殿の建築を止め、もしもナポレオンがモスクワ遠征を止め、その費用をわが国の最も遅れた県をこのノール県並みに改造することに使ったなら、この恩恵的な事業の成功によって、ヨーロッパの歴史が未だかつて知らなかったような偉大な栄光

を獲ち得たであろうのに。』

- 1), 2) 原語は raves および navets.
- 3), 4), 5) いずれも家畜の冬期飼料用の秣である。禾木科植物と豆科植物の混ったもの。
- 6) 当時の人とはアーサー・ヤングを指す。
- 7) ドマンジョン, 前出書, P. 238
- 8) エミール・ド・ラヴレー著『ベルギー農村経済論』

は、フランドル農業の主要特徴として、作物種類が大変バラエティに富んでいること、間作 (cultures dérobées ou secondes récoltes) に当てられる面積の広さ、効力ある肥料の豊富な使用、および経営規模の零細性をあげている (48頁)。そして、この最後の特徴について、事柄はベルギー領フランドルについてだが、なお、次のように説明している。

「フランドル農業のこの第四番目の特別の性格は土地の極端な細分割である。経営は、生産的土地面積 270, 802 ヘクタールの上に 78, 498人の経営者が数えられる西フランドル地方では、平均、3ヘクタール 45アールしかないし、88, 305人の耕作者が 218, 098ヘクタールを分割し合っている東フランドル地方では2ヘクタール48アールしかない。この平均自体がきわめて狭小なものではあるが、それでもなお、こうした平均ではこの地方の農業の信じられない位の細分化についてほんとうに理解させることにはならない。公式統計は、西フランドル地方では45, 073人の経営者、すなわち57%が50アールに達しないし、東フランドルでは20ヘクタールを超える農場は100経営当りに2つもなく、50ヘクタールを超えるものは1, 000経営に1つもないことを明らかにしている。海岸地帯を別にすれば、45ヘクタールの農場は極めてまばらに散りばめられている。コミューン当りに精々1つないし2つ出会うだけであり、全く存在しないコミューンもある。この規模の農場が唯1つも存在しないような郡、テルモンド郡のような郡さえもある。20ヘクタールをもつ農場は既に大耕作と見做されている。」(p. 66)

(3) 県内諸地域の自然的及び社会的特徴

ノール県は、主としてルイ十四世の時代にフランス領に組み入れられた元ベルギー領の諸地

方からなり、フランドル、エノウ、カンブレジの諸地方、およびアルトワ地方とピカルディ地方の若干部分から構成されている。後に予定する分析のための予備的作業として、まず、そうした県内諸地域の自然的及び社会的諸特徴を明らかにしておこう。

まず、フランドル (la Frandre) であるが、もともとここは粘土質の湿潤な平原であり、耕作には必ずしも最適とは言えない地方であった。然し、古くから商業中心地として栄えたその恵まれた位置と、人々のたゆみない努力とによって、18世紀末のこの時代には、前にみたような高い水準の農業地帯に育てあげられていた。

けれども、この地方の全部が同じように均質的な発展を遂げていたわけではない。農業生産の集約化が最高度に達していたのはリル (Lille) 市周辺においてであったが、総じて北から南へとその集約度を減じていく。以下、このフランドル地方を構成する諸地方の特徴を自然的諸条件を主にして概説しよう。

まず、北海に臨んで海岸平原 (la plaine maritime) が広がっているが、ここは既に中世初期に干拓されたという歴史をもっている。海面を僅かに上廻るだけの高さしかなく、東のムール地方 (la région des Moères) では、しばしば海面以下でさえある。樹木のない平原であり、とりわけ家畜の放牧飼育に適し、大農場の存在も他の諸地方に較べて多い。1790年に作成された人口表によると、都市人口を別にして、平方キロ当り47人の人口密度である。農業生産の集約度は後述のリル地方に劣るがなお極めて高く、また、リル地方とは違って牧畜に相当大きな比重を与えている。家畜は冬期だけ舎飼いされる。

旧制度末期から19世紀初頭にかけての北部フランスにおける大農場



同じフランドルでも、その南から始まってリル市の南に至る内陸フランドル (la Frandre intérieure) になると、状況は明確に変る。ここもまた平原であるが、高度は前者ほど低くはなく、またその様相は複雑になる。所々に砂質土壌の地域もみられる。この内陸フランドルの中心は、比較的単調な平原で最も耕作に適したリス川平原 (la plaine de la Lys) であり、このリス川の北に連った丘陵地帯が粗林地方 (le pays au bois) である。そこでは、孤立農家の周囲や生垣に囲まれた放牧地内の所々に樹木が見られる。この内陸フランドルは、自然的な肥沃度はさきの海岸平原に較べると劣るが、人口密度は逆により大きく、リル市との結びつきが緊密である。ウェップ地方 (le pays de

Weppes) と呼ばれる地域はリル市の西に位置し、依然としてまだ沼沢の多いドゥール川上流平原 (la plaine de la haute Deûle) と、粘土質の段丘によって分離されている。人口密度182。さらに、リル市の北東にはフェラン地方 (le Ferrain) がある。人口密度204、粗林地方に似た性格の地域である。これらリル市周辺の地域は極めて高い水準の農業地帯であり、ルフェーヴルは、「全フランドルのうちでも農業を最も高い完成度に到達せしめていたのはリル地方であった¹⁾」、と述べている。家畜は栽培牧草や飼料作物によって年間を通じて舎飼いされ、豊富な肥料を提供した。大量の人糞尿さえ使用される²⁾。麦の収穫は小鎌 (la petite faux ou piquet) を用いて株元から切り取ら

れる。

リル市の南から、後で取上げる南部平原への過渡地帯になる。石灰岩が姿をみせ、西をドゥール川によって限られた肥沃で樹木の少ない平原が展開する。ここは一般にメラントワ (le Mélantois) と呼ばれている。もっと南に下ってペヴェル地方 (le Pévèle) に入ると、再び粘土と砂が現われ、樹林と生垣を伴った前記の粗林地方に似た景観になる。さらに南には18世紀にはまだ多分に沼沢に掩われていた広大なスカルプ川平原 (la plaine de la Scarpe) が、処々を森によって中断されながら横たわっており、ここがフランドルの南縁である。それらの沼沢地は共同放牧地として利用され、したがってこの地方では、さきの海岸平原と同様に牧畜が相当大きな重要性をもってくるが、その粗放性のゆえに、農業生産の集約度は遥かに低い後進地帯である。粗林地方から南、スカルプ川平原までの平均的な人口密度は130である。

スカルプ川とエスコー川との間の、中世にはオストルヴェン (l'Ostrevant) と呼ばれた地方 (人口密度86) から以南が、南部平原 (la plaine méridionale) である。人口密度約100。ここは、北にむかって少しずつ傾斜した台地であるピカルディ平原の一部分にあたり、カンブレジ地方 (le Cambésis) と北部エノウ地方 (le Hainaut) とから構成されている。耕地は一般に、きわめて粘土質の沖積土や、煉瓦粘土や、稀には砂質で軽いエルジュロン (l'ergeron) と呼ばれる良質の沖積土によって形成されている。台地は一般に乾燥しており、住居は集って大きな村落形態をとっている。そして、川谷には牧草地も時には沼沢もあるにはあるが、樹林が少なく乾燥している点で、フランドルの湿潤で緑の多い平原とは対照的である。こ

の南部平原を構成するカンブレジ地方と北部エノウ地方とは、土質の点ではむしろフランドルを上廻るが、農業生産の集約度はずっと低い。一方のフランドルが18世紀にはすでに近代的性格を帯びた農業を発展させ、イギリスのそれに匹敵することが出来たのに対して、この南部平原は、依然として伝統的な農業方法を固執していた。ルフェーヴルは、「18世紀の中葉まで、南部平原の農業はフランドル農業のアンチテーゼをなしていた³⁾」と述べており、また、「南部平原の模範とされたのはフランドルであり、耕作の完成度は北から南に移るに従って低くなる⁴⁾」とも述べている。牧草地はリル市周辺並みに少ないのに人工牧草は栽培されず、家畜飼育は、したがって、古い刈跡地共同放牧権に依拠していた。厩肥は9年に1回施こす程度にししか生産されない。「かくして南部平原は、将来のノール県の内部にあって、麦の栽培、三圃制休閑、及び羊の飼育に基礎をおくフランス農村の農業を代表していた。大経営には便宜が与えられているが、小農は独立の生産者となることが出来ない⁵⁾。」犁は4ないし6頭の馬で牽引され、麦の刈取りは大鎌 (la grande faux) が用いられた。

最後に、エスコー川を東にむかって渡ってサンプル川の方角に進むと、土地は高くなり、再び放牧地や生垣や樹林が姿をみせ、やがて一面の森林になる。耕地はなお、多くの教区で面積の半分を占めているが、牧畜地方 (la région herbagère) という呼び名にふさわしい景観に変る。そして、この小石の多い牧畜地方は、農業的には、ノール県の最も後進的な地方である。人口密度はずっと少なくなり、アヴェヌス (Avesnes) 地方で44、バヴェ (Bavai) 地方で53であるが、マロワル (Maroilles) 付近だけ

は67である。

- 1) ルフェーヴル, 前出書, p. 191
- 2) ルフェーヴル, 前出書, p. 192
- 3) ルフェーヴル, 前出書, p. 203
- 4) ルフェーヴル, 前出書, P. 4
- 5) ルフェーヴル, 前出書, p. 206

(4) ノール県農村の進化方向に関するルフェーヴルの見解

最初に、前記の『ノール県農民』の叙述の中から、経営分布の地方毎の特徴とその進化方向に関してルフェーヴルが述べている見解をまとめておこう。

ルフェーヴルは、ノール県を構成している上記のような諸地方の特徴を、経営規模別構成の観点からみて次のようにまとめている。なお、引用文中に傍点を付した個所があるが、この傍点はわたしが付けたものである。

「極大経営は南部平原と西オーストルヴァン地方とに固有である。この後のほうの地方では、40ヘクタール以上の経営者が土地の面積の半分以上(51%)を有していたし、四分の一以上(26%)が100~200ヘクタールの諸農場によって占められていた。10~40ヘクタールを耕作する農場群と合算すれば、それらの農場群が土地の72%を占めることになる。エノウ=カンブレジ地方では、比率はそれよりやや規模の小さい耕作を示す。40ヘクタール以上が33%、10~40ヘクタールが27%、100ヘクタール以上の農場の占める耕地の比率は10%弱であるが、200~300ヘクタールの経営の占める分はそれを上廻る。……大規模経営は休閒地制度の執拗な存続と貴族所有地の広大さによって、容易に説明がつく。……

牧畜地方 (le pays herbager) では、中経営と呼びうるような、もっと穏和な配分型が支配的であると確言できる。休閒地は、ここでは、牧草地が広いために前者と同じ程度には影響力をもたないし、大土地所有地は、とりわけ森林によって構成されていた。

県内の他の極に位置する海岸平原 (la plaine maritime) と粗林地方北部 (le nord du pays au bois) とは、大経営の地方と見做されうる。海岸平原の土地の14%、粗林地方では6~9%が40~100ヘクタールの諸農場の間に分割されている。この比率は砂丘地方ではもっと、ずっとずっと大きい。これに対して、10~40ヘクタールの農場は特徴的な重要性をもっており、土地の半分以上を占有している。平原部で58%、粗林地方北部で61%。小および極小経営は他のどの地方よりも小さな比率をしか占めていないのに、中経営は、南部平原(13; 15%)におけるその殆んど2倍を占めている。事実、大経営は、この地方では、県南におけるように1つの最初からの型ではなかった。それは、われわれが後で見えるように、構成される途上にあったように思われる。5~40ヘクタールの経営の明白な重要性は、ワロン語地方フランドル¹⁾にむかって南下するに従ってその特徴の全体が少しずつ現われてくる、もっと古い時代の状態の痕跡であると思做されるべきである。40ヘクタール以上の経営は少しずつ占有面積を喪い、リス川平原およびウェップ地方に至っては3~5%にまで減少する。また、10~40ヘクタールの経営も、粗林地方南部ではもはや土地の半分以上を占めることを止め、リス川の辺りでは41%に、もっと南では38%に、ドゥール川上流河谷では30%にまで落ちこむ。これに反して、固有の意味での中経営(5~10ヘクタール)は、他

のどの地方においてもこの地方に匹敵するほどの面積を占めておらず、ウェップ地方では25%に達している。そして小経営が土地の四分の一を獲得している。極小経営さえ再建されており、ドゥール川上流付近では9%に達している²⁾。」

この長い引用文の中でルフェーヴルが、県北地方の大農場に関して、これは「県南におけるように1つの最初からの型 (un type originel) ではなかった。われわれが後でみるように、構成される途上にあったように思える」、と述べていることに注目すべきである。明らかにこのことは、一口に巨大ないし大の農場とは言っても、県南のそれと県北のそれとをルフェーヴルがはっきりと区別していることを示す。明らかにルフェーヴルは、県南のそれは最初からの、今後はむしろ後退する型であり、県北のそれは構成される途上の型であると見做している。県北、すなわちフランドルのなかでも、なるほど農業の集約度ではリル市周辺が最も高い完成度に達しているが、農場規模の点では極北の海岸平原のそれが最も大であり、その意味で海岸平原こそがノール県農業の、とりわけ牧畜とより密接に結びついた場合の進化方向を示すものと考えられているように思われる。

そして彼は、その理由として、県南と県北における、さらにまた県北、すなわちフランドル地方の内部でも北の海岸平原と南のワロン語地方とにおける、5～40ヘクタールの経営の占める重要性の違いを挙げている。まず、10～40ヘクタールの経営によって占められる耕地の割合は、海岸平原では県南のその2倍以上という圧倒的重要性（海岸平原で58%、粗林地方北部で61%）を占めるが、粗林地方南部で47%、リス川の辺りでは41%、もっと南では38%、ド

ゥール川上流の川谷では30%に落ちこむ。代りに小経営の占める面積が増えて土地の四分の一を占めるようになり、ドゥール川上流域では、極小経営の占める土地面積が全体の9%にさえ達するようになる。前掲の引用文中にみる、「5～40ヘクタールの経営の明白な重要性は、ワロン語地域フランドルにむかって南下するに従ってその特徴の全体が少しずつ現われてくる、もっとも古い時代の状態の痕跡であると見做すべきである」、という指摘を十分に噛みしめるべきであろう。

この点は重要だから、もう少し詳しく見ておくことにしよう。ルフェーヴルは、農場統合 (réunion) に関して述べた個所で、次のように述べている。すなわち彼は、まず海岸平原および粗林地方では「陳情書で非難された変革」、つまり農場統合が認められることを指摘したあとで言う。

「けれども、リス川平原、リル地方、およびペヴェル地方では事態は同じではない。確かに、ここでも統合が知られていないわけではない。……然し、大部分の場合、リス川平原とウェップ地方では、中規模の経営及び所有が繁栄することを止めなかった。アヴェルスケルク (Haverskerque) では、1772年から1789年の間に、10ヘクタール以上の経営は土地面積の10%を失い、その分だけ5ヘクタール以下の諸カテゴリーがその面積を拡げた。ヴェュー＝ベルカン (Vieux-Berquin) では、5ヘクタール未満の経営と10～40ヘクタールの経営が同時に増大し、他方でそれ以外の諸カテゴリーは後退した。ケースは類似しており、40ヘクタール以上の農場と5～10ヘクタールの経営とが共に解体し、その分だけそのすぐ下の階層がその地面を拡げた。…南部平原の全体において、100ヘクタール以

上の大農場群は、若干のコミュニケーションで現状維持だったり僅かばかり面積をふやしたとはいえ、かなり顕著な削減を蒙った。最も規則的に増大したのは、40～100ヘクタールの農場群であった。10～40ヘクタールのそれと、1～5ヘクタールの小経営は、かなりしばしば、それ以下の諸カテゴリの利益において減退した³⁾。」

× × × ×

自小作別構成の変化に関しては、以下のように述べられている。

「自作が主として極小経営によって代表され、それより規模が大きくなるにつれてその比重が低下することが観察されるのは興味深い。混合もまた、一般に5～10ヘクタール、ないしは10～40ヘクタールの経営群においてその最大比率に達する。すなわち、それ以上の規模のカテゴリではその比重が減少する。所有地をもたない小作農業者が、前にも述べたように最も多数であるのは、大経営者の間においてである。

けれども、全く所有地をもたない小作農業者や借地人の比率は、北から南へと移るに従って著しく変化しており、対立する諸地方の特徴づけを仕上げている。それは海岸部フランドルの全部とワロン語フランドルの北部とで極めて顕著である。海岸平原の75%や粗林地方北部の66%から同じく南部の44%にまで下るが、リス川平原では再び60%に、フェラン地方では65%に上昇する。リル市西郊ではそれは依然として57%であり、ウェップ地方では50%である。然し、この都市から南になるとその失墜は急激である。メラントワ地方で40%、ペヴェル地方で30%以下。そこを越えて更に南下すると、オストルヴァン地方およびバヴェ地方で19%、南部平原で12%、サンブル川の南で8%、マロワル付近で4%にまで低下する。混合経営の比率は

それに較べると変化の度合がずっと少なく、一般に逆の方向を辿っている。混合と小作の両経営を合算すると、スカルプ川の北では少なくとも全体の65%を、ペヴェル地方の北では70%を、リス川のあたりでは83%を、海岸平原では87%を占めている。……

フランドルは、したがって、本質的に小作および混合経営者たちの地方であった。海岸平原を別にすれば、農民はそこでは、南部平原におけるよりも多くの土地を所有しており、粗林地方では彼らの所有地は極めて広大である。けれども、他のどの地方におけるよりも多くの農民が、土地を借受けることによってその経営地を補ったり、全く所有地のない場合にはその1つを手に入れたり出来るのもまた、この地方においてである。逆に、カンブレジ地方や、オストルヴァン地方や、牧畜地方を含めたエノウ地方の大部分においては、農民土地所有者はきわめて貧弱な地片しか持っておらず、それだけに幾らかの小作地を自己所有地に付け加える必要は強く感じるのだが、土地は大集塊単位で貸付けられており、小作人の数は半分以下でしかなかった⁴⁾。」

ルフェーヴルはなお、この自小作別構成に関しては、第4章でも重要な指摘をおこなっている。すなわち彼は、巨大経営、特に巨大借地経営の崩壊の恩沢をうけて、小ないし中経営が革命後にとりわけ混合型経営として増加したと指摘したあと、次のように述べている。

「これらの様々な利益に対して、県の2大地方は極めて異った参与の仕方をした。南の部分は真の革命を蒙った。農村ブルジョワジーと並んで、真に数え切れない位に多い小経営者たちからなる農民的民主主義が構成されたし、所有地を全く持たない貧農の割合は著しく減少した。

フランドルでは、農村ブルジョワジーは南に較べてより多数であったし、富裕さにおいても南に劣らなかったが、しばしば南のそれに較べると狭い面積の土地しか所有せず、借地農業者が、なるほどその数が以前に較べると減りはしたが、依然としてなおその大多数を占めていた。これらの農村ブルジョワジーよりも下位についてみても、小土地所有者の割合は南部地方におけるよりもずっと小さかったし、依然として土地を全く持たない極めて多数の農村プロレタリアートが旧制度下の状態を思い起させていた⁵⁾。」

× × × ×

ルフェーヴルはなお、農家が経営的に自立しうる最少限の経営地面積は、休閒地制度がなお存続する県南地方では10ヘクタールであったのに対して、集約耕作の行なわれるフランドルでは5～7ヘクタールであったと示したあと、そのような自立経営が農家総戸数中に占める割合が、フランドルの海岸平原では39%、ウェップ地方では16%、ワロン語地域では9～14%、県南の南部平原では辛うじて5～7%に過ぎなかったと述べている。

- 1) ベルギーは北のゲルマン系フラマン語地域と南のワロン語(フランス語)地域とにわかれていた。したがって、ワロン語地方フランドルとは南フランドルを意味する。
- 2) ルフェーヴル, 前出書, pp. 37～39。
- 3) ルフェーヴル, 前出書, pp. 53～55。
- 4) ルフェーヴル, 前出書, pp. 43～44。
- 5) ルフェーヴル, 前出書, p. 546
- 6) ルフェーヴル, 前出書, pp. 41～42。

(5) 卷末付表とその調整

以上に見たようなルフェーヴルの見解は、そ

れがきわめて広汎な史料の精力的な蒐集と、そのきわめて慎重かつ綿密な分析とに支えられたものであるだけに、十分に似聴に値するものである。『ノール県農民』には、その巻末に100頁を優に上廻る龐大な資料が添えられているが、それを前にしたわれわれは、ルフェーヴルの研究の克明さと精密さとに、ただただ驚嘆するほかはない。

しかし、不満が全くないわけではない。それらの資料を整理して幾つかの統計表にまとめ上げるのにルフェーヴルの採用している方法には、若干の疑問があり、わたしには、少くとも次の2点に関する調整が必要であるように思える。

第1点。ルフェーヴルは、調査対象の諸コミューンを多数の比較の小さな地方単位に集計し、それをそのまま北から南の順に配列して統計表を作成しているが、これらの諸地方は、わたしが第(1)章で概観しておいたような自然的・社会的な特徴を基礎にして、もっと少ない数の地区にまとめ直すことが可能であるし、そうすることが必要であると思われる。つまり、調査対象となっているコミューン群を事情の許す限り大きいグループ群にまとめ、そうすることによって地方的な偶然的諸要因の混入を出来るだけ取除くことが、この種の統計処理においては必要であると考えられる。そこでわたしは、上述の自然的・社会的特徴を考慮して、ルフェーヴルの原表の掲げる諸地方を、さらにA, B, C, D, E, Fの6地区に括り直した。

この6地区とは、具体的には次の如くである。

A地区、海岸部フランドル(plaine maritime)。牧畜が相当大きな重要性をもち、また大経営の存在する地方。

B地区、粗林地方 (pays au bois), リス川平原 (plaine de la Lys), ウェップ地方 (pays de Weppes), フェラン地方 (Ferrain) など。最も代表的なフランドル。

C地区、リル市の西の郊外 (banlieue-ouest de Lille)。工業都市リルの郊外。

D地区、ドゥール川上流河谷 (vallée de la haute-Deûle), メラントワ地方 (Mélan-tois), カランボー (Carembault), ペヴェル地方 (Pévèle) など。フランドルの南縁地方で南部平原への過渡地帯。

E地区、オストルヴァン地方 (Ostrevent), 南部平原 (plaine méridionale)。伝統的農業の地方。

F地区、マロワル地方 (région de Maroilles), アヴェーヌ地方 (région d'Avesnes), など。より粗牧な伝統的農業の地方。牧畜, とくに羊の飼育に強く傾斜。

もっとも, 例えば社会階級別土地所有面積の分布表などのように土地面積を分析の対象にする表では, その尺度が地方毎に, m (mencaudée, mesure), h (hectare), c (cents), ras (rasière), b (bonnier) という具合に異っている場合があるので, 本来は同一地区にまとめるべきものを, hを単位にするグループとmを単位にするグループなど, 複数のグループに分けて集計せざるをえない場合があるのは止むをえない。

第2点。ルフェーヴルの原表では, 革命の前と後とを比較するのに, 革命以前の状態だけしかわからないコミューンも, また逆に革命以後の状態だけしかわからないコミューンも, 共に一様に掲げられている。けれども, わたしの場

合には, そのように1時点の状態だけしかわからないコミューンはすべて取除き, 同一コミューンについて革命の前と後との変化を明示する場合だけを集計した。このことは, 変化や動向について語る場合, 当然に顧慮されるべき必要条件であると思うからである。むしろ, 同一コミューンについて革命の前と後の数値を共に示しうる場合にも, 果してその算出の基礎になっている原資料それ自体の性質が厳密に同じとは限らない場合もあるであろう。しかし, この点はさし当りルフェーヴルの原表をそのまま信用するよりほかない。

(6) 土地所有構成

前章で述べた処理方式に従って作成し直した「革命の前と後での社会階級別・土地所有面積の変化」表 (ルフェーヴルの原表では第Ⅲ表) が第1表である。ただし, 前にも述べたように土地面積の表示単位が地方によって違うので, この表に関する限り, 地区数が6地区でなく, 9地区になっている。また, ルフェーヴルの原表では, それぞれの地方の社会階級別・所有地面積の合計とその地方の「総面積」とが一致していない¹⁾。したがって, わたしの表の「計」にはルフェーヴルの「総面積」の数値ではなく, すべて, それぞれの地方の社会階級別・所有地面積の合計値を採用している。なお, ここにいわれる革命の前とは, 原則として旧制度の最後の10年間の日付をもつ史料に拠ったものであり, 革命の後とは, 原則として執政官政府 (le Consulat) 期および第一帝政初期の日付をもつ史料に拠ったものである。例外的に1795年から1799年までの日付をもつ史料, および1807年以後の史料に拠るものが, 副次的に利用されている。

第1表 革命の前と後での社会階級別・所有地面積の変化
注、土地面積の単位が地方毎に異なるので、全地方の合計はできない。

地区	調査 コン ミ ュー ン 数	革命 の 前 後	所有地面積						%					
			農民	ブル ジョ ア	貴族	僧侶	慈善院	計	農民	ブル ジョ ア	貴族	僧侶	慈善院	計
A	5	前	2,906	5,834	974	1,328	423	11,465m	25	51	8	12	4	100
		後	3,733	7,337	811	0	422	12,303m	30	60	7	—	3	100
B ¹	13	前	6,331	3,324	1,348	1,450	172	12,625 h	50	26	11	11	1	100
		後	7,059	4,664	626	0	142	12,491 h	57	37	5	—	1	100
B ²	3	前	7,118	5,510	1,982	2,254	612	17,476m	41	32	11	13	4	100
		後	8,068	6,825	1,288	0	613	16,794m	48	41	8	—	4	100
B ³	10	前	19,147	15,696	23,329	5,628	2,401	66,201 c	29	24	35	9	4	100
		後	22,280	24,167	16,289	0	2,343	65,079 c	34	37	25	—	4	100
C	5	前	4,379	5,959	13,201	9,192	1,276	34,007 c	13	18	39	27	4	100
		後	7,718	15,366	8,557	0	1,568	33,209 c	23	47	26	—	5	100
D ¹	8	前	22,189	8,917	22,249	7,220	4,314	64,889 c	34	14	34	11	7	100
		後	34,967	15,732	13,816	0	4,642	69,157 c	51	23	20	—	1	100
D ²	8	前	1,619	667	1,525	579	145	4,535 h	36	15	34	13	3	100
		後	2,502	1,671	682	0	70	4,925 h	51	34	14	—	1	100
E	22	前	3,373	1,019	2,798	6,823	365	14,378 h	23	7	19	47	3	100
		後	9,430	6,376	0	467	16,273 h	58	39	—	3	100		
F	15	前	5,796	900	6,531	3,236	104	16,567 h	35	5	39	20	1	100
		後	8,530	8,067	0	217	16,814 h	51	48	—	1	100		

さて、第1表の検討によって、われわれは、まず、すべての地方に通じる現象として、革命の前と後とは、農民およびブルジョワの所有地の割合が大幅に増加し、貴族所有地が大幅に（僧侶所有地はすべて0に）減少していることを知る。農民所有地は革命前の13～50%、平均ほぼ30%が革命後は23～58%、平均ほぼ45%にふえており、ブルジョワの所有地は5～50%、平均ほぼ21%から23～60%、平均ほぼ31%にふえている。

次に気付く点は、地区毎の差がきわめて大きいということである。革命以前、A地区である海岸部フランドルでは、ブルジョワ所有地の割合が51%（農民所有地は25%）を占めていたのに、F地区では5%（農民所有地は35%）しか

占めていない。このブルジョワ所有地について特に指摘しておくべきことは、商工業の発達が最も高いC地区、すなわちリル市郊外地区でブルジョワ地が18%（農民地は13%）しかなく、逆に貴族所有地が39%（僧侶所有地が27%）と大きいことである。これはこの地区に聖ピエール組合教会 (la collégiale de St-Pierre) とルース (Loos) 及びマルゲット (Marguette) の両修道院が所在したからである。そのために、革命後のC地区は、農民地23%、ブルジョワ地47%、貴族地26%、僧侶地0%と激変する。

総じて、革命以前にすでに、フランドル地方（A、B、C、Dの諸地区）では農民とブルジョワの所有地の割合が相当高度に達していたと

言える。他方、南部平原であるカンブレジとエノウ、および南東部の牧畜地方では、農民地の割合は高いがブルジョワ地の割合が低く、代りに貴族および僧侶の所有地の割合が高い。

なお、ルフェーヴルの記述から若干の補足を行なっておけば、革命以前には、ノール県全体の平均として、19～20%の土地が僧侶に、21～22%が貴族に、16～17%がブルジョワに、30～31%が農民に、5～6%が市町村に、2～3%が慈善院などに、4%が道路・河川・水路などに所属していた²⁾。

1) この違いは、おそらく、コミューンなどの自治体所有地、道路などを加算するか否かによるのであろう。

2) ルフェーヴル、前出書、p. 11

(7) 農民的土地所有

ルフェーヴルの原表(巻末付表第VI表)から第1表の場合と同じ処理方式に従って作成したのが第2表である。ただし、面積の単位が地方毎に異なっているため簡単には集計出来ないの

第2表 地区別・農民土地所有者の階層別構成

時期	地区名	農民土地所有者数						%							
		0-1	1-5	5-10	10-40	40-100	100-200	計	0-1	1-5	5-10	10-40	40-100	100-200	計
革命前	A	129	132	41	34	2		338	38.2	39.0	12.1	10.1	0.6		100
	B	3,039	1,747	318	211	6		5,381	56.5	32.5	5.9	3.9	0.1		100
	C	503	90	8	1			602	83.6	15.0	1.3				100
	D	3,403	909	93	14			4,419	77.0	20.6	2.1	0.3			100
	E	2,957	765	88	20			3,830	77.2	20.0	2.3	0.5			100
	F	1,527	908	208	83	3		2,729	56.0	33.3	7.6	3.0	0.1		100
革命後	A	157	171	50	40	4		422	37.2	40.5	11.8	9.5	0.9		100
	B	3,596	2,050	357	199	6		6,208	57.9	33.0	5.8	3.2	0.1		100
	C	736	107	18	8			869	84.7	12.3	2.1	0.9			100
	D	4,397	1,182	162	48			5,794	75.9	20.4	2.8	0.8			100
	E	4,737	1,503	215	141	10	3	6,609	71.7	22.7	3.3	2.1	0.2		100
	F	1,727	1,066	280	149	4	2	3,228	53.5	33.0	8.7	4.6	0.1		100
増	A	28	39	9	6	2		84	1.0	1.5	0.3	0.6	0.3		
	B	497	303	39	12			827	1.4	0.5	0.1	0.7	0		
減	C	233	17	10	7			267	1.1	2.7	0.8	0.9			
	D	994	273	69	34			1,375	1.1	0.2	0.7	0.5			
	E	1,880	738	127	121	10	3	2,779	5.5	2.7	1.0	1.6	0.2		
	F	200	158	72	66	1	2	499	2.5	0.3	1.1	1.6	0		

注. ゴチックは増加を示す。

で、所有地面積については取上げることがあきらめ、土地を所有する農民数だけを所有地規模別に表示した。

この第2表を検討してすぐに気付くことは、地区毎の変化が著しいということと、40ヘクタール以上の土地所有者数がきわめて少ないという

ことである。100ヘクタール以上を所有する農民にいたっては、南のEおよびF地区だけに、しかも革命後になって始めて出現するにすぎない。

次に気付くことは、とりわけC、D、Eの諸地区において、1ヘクタール未満の極小土地所

第4表 地区別・自小作別経営数

時期	地区	経営数				%			
		自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計
大革命前	A	72	70	409	551	13.0	12.7	74.2	100
	B	1,657	1,334	4,519	7,510	22.1	17.8	60.2	100
	C	212	166	511	889	23.8	18.7	57.5	100
	D	1,239	1,210	1,054	3,503	35.4	34.5	30.1	100
	E	286	156	103	545	52.5	28.6	18.9	100
	F	550	162	31	743	74.0	21.8	4.2	100
大革命後	A	102	88	387	577	17.7	15.3	67.1	100
	B	2,310	1,497	4,011	7,838	29.5	19.1	51.2	100
	C	439	237	647	1,323	33.2	17.9	48.9	100
	D	1,610	1,594	813	4,017	40.1	39.7	20.2	100
	E	325	182	101	608	53.5	29.9	16.6	100
	F	653	166	59	878	74.4	18.9	6.7	100
増 (ゴチックは 減増)	A	30	18	22	26	4.7	2.6	7.1	
	B	673	163	508	328	7.4	1.3	9.0	
	C	227	71	136	434	9.4	0.8	8.6	
	D	37	384	241	514	4.7	5.2	9.9	
	E	39	26	2	63	1.0	1.3	2.3	
	F	103	4	18	135	0.4	2.8	2.5	

有農民数がきわめて多い点である。革命前、C地区で84%、D地区で77%、E地区で77%であった。革命後もそれぞれ85%、76%、72%である。これに反して、A地区では、革命前38%、革命後37%でしかない。

(8) 自小作別・経営規模別構成

自小作別・経営規模別経営数の動向を析出するために、前掲の2つの表におけると同じ処理方式に従って、ルフェーヴルの第Ⅷ表からわたし自身が作成したのが論文末尾に掲げる第3表である。ただし、ここにいわゆる自作 (faire-valoir direct)、混合 (mixte)、小作 (fermier) についての明確な概念規定は行なわれていない。しかし、おそらくは、すべてが自作地からなる経営が自作、すべてが小作地からなる経営が小作、両者の中間形態のすべてが混合として

処理されているものと判断される。なお、第3表そのままではあまり複雑で見にくいので、自小作別の視角だけから簡略化したのが上掲の第4表である。

さて、第4表を検討して誰でも気付くことは、北から南へと地区を下るに従って、自小作別の構成比がきわめて規則的に変化しているということである。いま大革命前の自作の%についてみれば、A13.0%、B22.1%、C23.8%、D35.4%、E52.5%、F74.0%と、北から南に下るに従って極めて規則的に増加している。逆に小作は、A74.2、B60.2、C57.5、D30.1、E18.9、F4.2と規則的に減少している。混合は、両者に挟まれて、D地区、すなわちフランドルと南部平原との過渡地帯を最高に、北および南にむかって減少するという特異の形を示している。大革命の前と後との比較では、全体と

旧制度末期から19世紀初頭にかけての北部フランスにおける大農場

第5表 地区別・経営規模別・経営数

時期	地区	経営数							%								
		0~1	1~5	5~10	10~40	40~100	100~200	200~300	計	0~1	1~5	5~10	10~40	40~100	100~200	200~300	計
革命前	A	193	143	74	129	12			551	35.0	26.0	13.4	23.4	2.2			100
	B	4,393	1,792	663	633	29			7,510	58.0	23.9	8.8	8.4	0.4			100
	C	543	219	53	68	5		1	889	61.1	24.6	6.0	7.6	0.6			100
	D	2,127	1,030	180	111	12			3,503	60.7	29.4	5.1	3.2	0.3			100
	E	376	125	15	18	7		4	545	69.0	22.9	2.8	3.3	1.3	0.7		100
	F	340	264	102	32	5			743	45.8	35.5	13.7	4.3	0.7			100
革命後	A	206	154	82	125	10			577	35.7	26.7	14.2	21.7	1.7			100
	B	4,438	2,078	648	647	27			7,838	56.6	26.5	8.3	8.3	0.4			100
	C	956	230	62	70	5			1,323	72.3	17.4	4.7	5.3	0.4			100
	D	2,380	1,263	212	152	10			4,017	59.2	31.4	5.3	3.8	0.2			100
	E	377	125	15	18	7		2	608	62.0	28.2	4.4	3.5	1.5	0.3		100
	F	379	264	102	32	5			878	43.2	35.2	14.0	6.6	0.6			100
増減	A	13	11	8	4	2			26	0.7	0.7	0.8	1.7	0.5			
	B	45	286	15	14	2			328	1.9	2.6	0.5	0.1	0.2			
	C	413	11	9	2	0		1	434	11.2	7.2	1.3	2.3	0.2			
	D	253	233	32	41	2			514	1.5	2.0	0.2	0.6	0.1			
	E	1	47	12	3	2		2	63	7.0	5.3	1.6	0.2	0.2	0.4		
	F	39	49	21	26	0			135	2.6	0.1	0.3	2.3	0.1			

して小作が激減し自作と混合がその分だけ増加するという形をとる。ただ、地区によって若干の変化があり、大革命の前後の比較で、自作および混合だけでなく小作の数も増える地区として、実数でCおよびF地区、%でF地区がある。

以上が地区別にみた自小作別構成の変化だが、こんどは同じことを経営規模別構成についてみよう。最初は、自小作別構成を組み込まない単純な経営規模別構成表を提示する。

第5表がそれである。第5表を見てまず言うことは、経営規模別構成においても、最南のF地区を別とすれば、きわめて規則的な変化が北から南にむかって認められるということである。例えば、革命前の構成比をみると、1ヘクタール未満のカテゴリは、A35.0、B58.0、C61.1、D60.7、E69.0、F45.8と、F地区を除

いてきわめて規則的に増加している。逆に5~10ヘクタールのカテゴリは、A13.4、B8.8、C6.0、D5.1、E2.8、F13.7と、同じくF地区を別にして、きわめて規則的に減少している。同じことは10~40ヘクタールのカテゴリについても見られ、A23.4、B8.4、C7.6、D3.2、E3.3、F4.3と、ほぼ規則的に減少している。そして、こうした規則性は、革命後についても同じように認められる。なお、F地区だけがこのように例外的な動きを示すのは、おそらくは、F地区、すなわち牧畜地方のうち、調査対象となっているコミューンがマロワル地方のみであり、このマロワル地区は牧畜地方としては例外的に人口密度の高い、特殊な地方であることによるのであろう。

革命の前と革命の後とを比較して明らかになる最大の事実は、1ヘクタール未満、1~5ヘ

クタールの両階層は、少くとも実数においては、すべての地区において増加しているが、逆に、40～100ヘクタールの大経営階層は、これまたすべての地区において、実数においても構成比においても、共に減少しているということである。100～200ヘクタール、200～300ヘクタールの両巨大経営階層についてもまた、はっきりと減少傾向が示されている。したがって、われわれは、多くの人々が主張している両極分解の傾向をここに認めることは出来ない。少くとも、この第5表についてみる限り、事態は明白に、40ヘクタール以上の大および極大経営の減少、1ヘクタール未満及び1～5ヘクタールの極小ないし小の経営の増加であると言わねばならない。あるいは、5～10ヘクタールの経営もまたB地区を除くすべての地区で増加しているので、この階層を含めて40ヘクタール以下の中

・小・極小の経営の増加と言うことも出来よう。ただし、10～40ヘクタールの階層は、AとFの両地区においては減少し、残り4地区においては増加しているので、ほぼ増加の傾向とは認められても、地区別の違いを無視しえない。

とりわけ、この10～40ヘクタール階層がF地区は兎も角、A地区においても減少していることには、大きな注意が払われるべきである。さきに(4)章において、われわれは、ルフェーヴルの、「県内の他の極に位置する海岸平原と粗林地方北部とは、大経営の地方と見做され得る」という見解をみだし、「事実、大経営は、この地方では、県南におけるように1つの最初からの型ではなかった。それは……構成される途上にあったように思われる」という理解をみた。しかし、このようなルフェーヴルの見解は、今や修正を要するよう思える。A地区、

第6表

時期	地区	0～1				1～5				5～10			
		自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計
大革命前	A	40	11	142	193	21	14	108	143	7	13	54	74
	B	1,271	237	2,885	4,393	316	502	974	1,792	51	282	330	663
	C	184	47	312	543	22	72	125	219	4	17	32	53
	D	1,094	335	698	2,127	126	621	283	1,030	11	140	29	180
	E	261	56	59	376	22	70	33	125	1	9	5	15
	F	320	7	13	340	185	67	12	264	37	62	3	102
大革命後	A	61	7	138	206	30	20	104	154	6	19	57	82
	B	1,742	245	2,451	4,438	498	624	956	2,078	65	291	292	648
	C	390	78	488	956	36	97	97	230	5	28	29	62
	D	1,397	444	539	2,380	194	846	223	1,263	8	177	27	212
	E	261	56	59	376	22	70	33	125	1	9	5	15
	F	354	6	19	379	207	75	31	313	70	48	5	123
増(ゴチックは増) 減	A	21	4	4	13	9	6	4	11	1	6	3	8
	B	471	8	434	45	182	122	46	286	14	9	38	15
	C	206	31	176	413	14	25	28	11	1	11	3	9
	D	303	109	159	253	68	225	60	233	3	37	2	32
	E	24	16	9	1	64	6	11	47	1	12	1	12
	F	34	1	6	39	22	8	19	49	33	14	2	21

旧制度末期から19世紀初頭にかけての北部フランスにおける大農場

すなわち海岸平原においても、40～100ヘクタールの大経営はむろんとして、10～40ヘクタールの経営さえもが、実数において4、比率において1.7の減少を示しているからである¹⁾。ただし、B地区、すなわち粗林地方南部からリス川平原にかけての最も代表的なフランドル地区のそれとの対比においては、確かにA地区は、たとえ大経営とまでは言えないにしても将来は大経営への成長を展望しうのような中経営を、「構成する途上にあった」とは言えるように思われる。B地区の革命前と革命後を比較すれば、そこでは、5～10ヘクタールの階層さえも減少し、その分だけ1～5ヘクタールの零細経営が激増するという形を示しており、これは、南から北への順序で進む、巨大ないし大規模の経営の崩壊→中経営の増加→小経営の増加という進化のプロセスが、ここB地区でその極点

到達しているものと理解することも出来るからである。つまり、さきにみたA地区の姿は、B地区においてその極点に達した経営規模縮小化の動きが、転じてこんどは小経営の統合→中経営の増加→さらにはあるいは大経営の増加までも、という展望を示しているものとも理解することが出来る。そして、この点で注目すべきは、B地区における10～40ヘクタール階層の14経営の増加であり、この増加分の14経営は、その一部分が40～100ヘクタール階層からの転落によるものであることは明白だが、他の部分は5～10ヘクタール階層からの上昇によるものと判断される。すなわちB地区の5～10ヘクタール階層においては、10～40ヘクタールと1～5ヘクタールという上下の階層へむかって両極分解が既に始まっている、と理解することが出来る。

10～40				40～100				100～200				200～300			
自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計
4	29	96	129	0	3	9	12								
17	278	320	633	2	17	10	29					0	0	1	1
2	30	36	68	0	0	5	5								
7	108	39	111	1	6	5	12								
2	11	5	18	0	7	0	7	0	3	1	4				
7	24	1	32	1	2	2	5								
4	42	79	125	1	0	9	10								
25	320	302	647	0	17	10	27					0	0	0	0
8	32	30	70	0	1	4	5								
10	121	21	152	1	6	3	10								
2	11	5	18	0	7	0	7	0	2	0	2				
22	34	2	58	0	3	2	5								
0	13	17	4	1	3	0	2								
8	42	18	14	2	0	0	2								
6	2	6	2	0	1	1	0					0	0	1	1
3	13	18	41	0	0	2	2								
0	4	1	3	0	1	1	2	0	1	1	2				
15	10	1	26	1	1	0	0								

最後に、これまではそれぞれ別個に検討してきた自作別構成と経営規模別構成とを組み合わせるとどんなことになるか。その表はすなわち、第3表ということになるが、見易い形に組み変えて実数の分だけを掲げておく。すなわち、第6表である。

まず自作についてみると、少くとも1ヘクタール未満、1～5ヘクタールの両階層に関する限り、前者のE地区を除いて、すべての地区で増加している。逆に小作は、10～40ヘクタール、40～100ヘクタールの両階層において、すべての地区において減少している。また混合は、1～5ヘクタールのE地区、5～10ヘクタールのF地区、10～40ヘクタールのF地区を別にすれば、その他のすべての地区で、かつまた1ヘクタール未満のA及びF地区を除いて、他のすべての階層において増加している。

したがって、全体的動向としては、小作経営、とりわけ大規模の小作経営の減少、自作及び混合経営の増加、とりわけ、極小ないし小規模の自作経営と、小ないし中規模の混合経営の増加を読みとることが出来る。

1) エミール・ド・ラヴレーの『ベルギー農村経済論』は、北海沿岸フランドルについて、事柄はベルギーについてだが次のように述べている。

「海岸地帯は、フランドルのうちで大耕作の地方と見做されている。それというも、この地帯では、20～50ヘクタールの農場が支配的だからである。強力な繋駕を必要とする地面の固く緊った性質、気候の特別な条件が、耕作者たちの行ないうる競争を制限し、その結果、経営の細分化が阻止される。王国全体については、100ヘクタール当りの平均経営者数は80人であるのに対して、Furnes 小郡では19人でしかない。ここでは、牧草地に当てられる広大な面積が人口数を制限する傾向がある。フランドルでは稀なことだが、1,000ヘクタールの面積に2,300人の住民しかいないコミュニティにさえも出会う。犁で耕やされる土地のうち、半分弱が小麦の栽培にあて

られ、残余の部分には大麦、そらまめ、燕麦、およびクローバが栽培される。」(pp. 31-32)

然し、この海岸地帯でもまた、大農場は解体傾向にあったことをラヴレーは指摘している。「Nieuport の付近では、前世紀末には、依然としてなお、最も小さいものも400～500アルパンを超え、最も大きいのは1,000アルパンを超える8ないし10の農場が数えられた。……この時期以後、これらすべての大農場は解体された。」(p. 31)

2) エミール・ド・ラヴレーは、フランドル地方にも古い型の大農場が存在したことを指摘している。

「人々はさらに、大部分のコミュニティにおいて、種牛1頭を養い多数の羊を飼っている約50ヘクタールの農場1つに出会う。通常、これらの大農場は古い起源のもので、フランドル全体の中で特別の様相を呈している。水を満たした深い堀が建物群に周囲をかこまれた広い中庭を取り巻いている。そこに行くには、1つは車用、1つは歩行者用の2つの門をもち、強固な作りの破風作りの建造物をいただいた橋を渡らねばならない。昔の城館のように保護されているこれらの農場は、富裕な耕作者が掠奪者たちの攻撃に対して防衛する必要があった時代を思い起させる。」(p. 90)

(9) 大農場解体の原因

県北では大きな農場が形成されつつあるというのに、県南ではなぜ極大農場が解体されつつあるのか。ルフェーヴルは、この点に関して、極めて貴重な教示を与えている。

「極大農場は、おそらくは、家内工業の偉大な発展のために、十分な労働力を獲得する上に何らかの困難を感じていたようである。エノウ地方北部では、休閑地の後退もまた、より規模の小さい農場の発達を促進することが出来た。カンブレジ地方においてさえ、大規模経営者がその農場の相当大きな部分を地片毎に又貸するのが見られた。県の南部が模倣に努めたのは、おそらくは、小耕作の地方であり農業上のモデルであったフランドル地方の影響であったし、

この影響は、とりわけ、自ら1つの経営を手に入れたいと熱望している多数の農民たちに何らかの満足を与えるように世論を導いた。変革は、諸々の農業進歩と時を同じくして、1760年頃始まったようである。……10ヘクタール以上の土地所有がいくらか増えたのと同様に、純小作が殆んど常に混合経営の利益において減少した。かくしてこの平原は、大借地農たちの寡頭政治に較べるといくらかは排他性の少ない、農村ブルジョワジーの形成が描きあげられていくのを見た。40ヘクタールは、この地方では、その半分規模のフランドル農場にしか匹敵しないし、實際上この地方は、そうすることによって、フランドル、とりわけその北の部分に接近する傾向をみせた。

牧畜地方では、5～40ヘクタールの経営群もまた、他のカテゴリの犠牲においてその面積を拡げる傾向をみせた。これらの経営群は、刈跡地共同放牧権の廃止によってその発達を助けられた。この地方でもまた純小作は、もっともこの地方では元々が他の地方に較べて少なかったのだが、衰退していった¹⁾。」

ルフェーヴルはさらに、「農業危機」を取扱った別の個所でも、同じ南部平原について同じような見解を述べている。

「この地方が、大農場を解体すると同時に中土地所有の犠牲において自己所有地を増やした農村ブルジョワジーを、もしも既に形成し始めていたとしても、大借地農業者たちの小規模寡頭政治は、依然として他の地方と同じように優越的であった。極小規模の土地所有者や経営者が蝸集しており、彼らの境遇は、所有地も経営も持たない極貧農 (manoeuvriers) のそれを大幅に上廻ることはなかった。もっとも、この後、すなわち極貧農はフランドル地方における

よりも数が少なかったのだが。かくして、南部農村の人口の圧倒的部分は、その存在条件の結果としてもたらされる利害及び感情の共同体によって、革命的行動にむけて強固に結合されていた²⁾。」

以上においてルフェーヴルは、小規模寡頭支配をおこなう大借地農業者たちと、彼らの経営していた大農場の解体を利用して所有地と経営地とを拡大する農村ブルジョワジーとを区別しており、前者を今後益々後退する古い型の経営者として、また後者を混合型的な前進をおこなう新しい型の経営者として理解しているように思える。

ただし、ルフェーヴルの『ノール県農民』は、いっけん右のような理解に矛盾すると思われる叙述をもまた展開している。すなわちルフェーヴルは、ケノワ (Quesnoy) 地方の農業協会員で大借地農業者でもあったプリション (Plichon) の、農場解体に反対する議論にふれた後で、次のように述べている。

「耕作は多大の世話を必要とするが、フランドルで生じた事態とは逆に、大借地農業者たちは、彼らの耕地を小耕作者のそれより遥かに立派に維持することが出来たし、このような彼らの断言は、おそらくは余りにも絶対的な形で述べられ過ぎてはいるが、ありそうもないことではない。こうした小農たちの劣等性には彼ら大借地農業者自体も責任があった。それというのも、彼らは、それら小農たちの畑を他に仕事がない時だけしか耕やしてやらなかったし、他方で小経営者たちは、亜麻やなたねやたばこを培栽しているフランドルの人々のように手入れ回数を増やすことを何ら強制されていなかったからである。ヘクタール当り平均生産高は、1789年においてもなお、各種の発達が北部エノ

ウに較べて顕著ではなかったカンブレジ地方では、麦16ヘクト・リットルを超えなかった³⁾。」

ここでは、フランドルでは小耕作者のほうが大借地農業者より生産性が高いのに、南部では逆に、大借地農業者のほうが小耕作者よりも高い生産性をもっていたと指摘されている。この指摘は、ルフェーヴルも認めているように、そのまま真実を物語っていたとは思われないが、確かに重要な指摘であると言わねばならない。

だが、それではルフェーヴルの見解は矛盾だらけで信用できないのか、と言えれば決してそうではない。彼はまた、次のようにも述べているからである。

「南部平原における100ヘクタール以上の大農場の、40～100ヘクタールの諸経営への緩慢な分割は、それが耕作の諸条件に合致する限りでは、経済的見地から考察して満足すべき展望を開きうるものだった⁴⁾。」

そして、ここにいわゆる「耕作の諸条件に合致している限り」とは、前にみたように、1760年頃から始まる南部農業のフランドル風農業へむかっての転換、ここではとりわけ、休閒地制度の後退現象を指すものと理解される。南部農業が伝統的農法に留まりうる限りは、そしてまたそれを支える社会的・経済的な構造が強固である限りは、大経営は小経営に対して当然に優越する、しかし、フランドル農法の滲透が始まる時点からは、さらにまた古い型の労働力構造が崩壊し始める時点からは、両者の関係は逆転して大農場の解体が始まる、われわれは、ルフェーヴルの見解をこのように理解しえないであろうか。

フランドル農法の南部地方の滲透については、ルフェーヴルは次のように述べている。

「1760年から大革命にかけて、フランドル風の

やり方が漸次にこれらの諸地方に滲透し、エスコー川中流からエノウ地方の白亜質台地を越えて、オーシィ (Haussy) およびソレーム (Solesmes) を経て、カンブレジ地方それ自体に到達した。1789年には、モルターニュ (Mortagne) およびコンデ (Condé) の両地方、およびヴァランシェンヌ (Valenciennes) 地方が、フランドルに合体されたものと見做され得る。この地方では、牧草地および林地1に対して耕地は約 $\frac{2}{3}$ と数えられた。前2つの地方では土地は余りに砂質に過ぎたので小麦の栽培に適しなかったが、休閒なしに、ライ麦、燕麦、そばを次々に、そしてまた亜麻となたねとが栽培された。手鋤 (Palot) での作業が行なわれ、小鎌 (piquet) での麦の収穫が行なわれた。コンデ地方では、人工牧草地が大発展を遂げた。鉾山が大量の人口を集め、ために未墾地は殆んど開墾し尽くされたし、コンデ地方産の馬鈴薯は評判になった。たばこの栽培が、コンデおよびヴァランシェンヌの周辺で共に盛んになった。ブジャン^{シヤテルニ}城主領は当然にその発達を継続した。亜麻が通常の輪作体系に組み入れられた^{5) 6)}。」

1) ルフェーヴル、前出書、pp. 55—56.

2) ルフェーヴル、前出書、p. 102

3) ルフェーヴル、前出書、p. 207

4) ルフェーヴル、前出書、p. 56

5) ルフェーヴル、前出書、pp. 208—209

6) エミール・ド・ラヴレーは、農場解体の理由について次のように述べている。

「ある程度の規模をもった経営は、たとえそれが唯一人の地主の手中に留まっている場合にさえも、きわめて単純な理由から細分化する傾向をもっている。その理由とは、細分化して貸付けたほうがより高く貸付けうるという理由である。村落の近くに位置する農場は、村落に集住する住民たちの競争が作り出す巨大の価格釣り上げに抵抗できない。殆んどすべてのコミューンで、以前はヘクタール当り70な

いし80フランで貸しつけられていたいくつかの農場が、今日では、10ないし20アールの地片に分割されて120ないし150フランをもたらししているのが見られる。こうした細分割は、純生産物及び粗生産物を増加させる。土地はより良く耕やされ、より沢山の肥料を与えられ、生産性は高まる。……大耕作だけが土地に適切な輪作方式を与えることが出来るし、そのもっているすべての生産力を働かせるのに必要な資本を土地に与えることが出来るという、かなり信用を得ている見解がある。フランドルでは、真実なのはその反対である。一般に、土地は、経営の規模が小さければ小さいだけ、それだけ益々多くのものをもたらし生産する。」(pp. 67—68)。

(10) 大農場の労働力構造

大農場の労働力構造についてルフェーヴルが述べている個所があるので、参照しておこう。「原則として、約20ヘクタールの経営が1人の犁夫 (un valet de charrue ou carton), 1人の手伝い年雇 (un second valet), 及び1人の年雇女 (une servante) を雇った。第一の人物は馬を御し、雇主と協力して農作業を主宰した。第二の人物には純粋な手作業、すなわち、除草、なたねや馬鈴薯など耨耕作物の溝上げ作業、牛小屋や馬小屋の掃除、溝や道路の維持、麦打ち作業を課せられた。賃金は低く仕事の疲れはひどい。女年雇は家畜の世話にあたり、日に3度も牝牛の乳を搾り、パンをこねて焼きあげ、女主人を助けてバターやチーズを製造し、家事仕事にあたり、麻や羊毛を紡ぐ。時には草取りもした。農場の規模に応じて子供も働き手に組み込まれ、大人の替りをしたり大人の手伝いをした。男の子は羊の番に、女の子は家事や紡ぎ仕事に、そして、その何れもが草取りに使われた。……大経営だけが、すべての農業賃労働者中で最も独立的で最も高賃金を支払われた羊飼 (un berger) を1人雇った。これらすべ

での年雇 (domestiques) は、当然に賄い付きであり、宿所を与えられた。彼らは年極めて雇われた。犁夫は100～120リーブル、手伝年雇はそれより $\frac{1}{3}$ 少なく、羊飼はそれより $\frac{1}{3}$ 多い賃金を貰った。……これらの賃金は、一部分は麦で聖ジャン祭の日に、他の一部分は貨幣で万聖節 (11月1日) に支払われた。

耕作者 (cultivateur) は、常雇人員数を最少限に引き下げるために、除草、シャベルでの畑の溝作りと溝浚い¹⁾について、手伝いの日雇労働者を時々雇うことを余儀なくされた。この点で、亜麻、そしてとりわけ、支柱を添えてやらねばならない上質亜麻、ホップおよびたばこ、移植の必要ななたね、のような富裕作物は、日雇労働者にとってきわめて恩恵的であった。女たちはまた亜麻の水漬け作業をおこなった。溝上げ人夫や溝浚い人夫はしばしば請負いで仕事をしたが、こうした労働者の大部分に食事が給された。この場合、賃金は冬に10ソル、夏は15ソルで計算され、平均12ソル6ドニエが通り相場だったようである。……

年雇は酷い取扱いをうけたし、賃金もより高く支払われたわけではなかったが、扶養すべき家族をもたなかったのも、パンは保証されていた。小農 (le ménager) は、その境遇としては耕作者 (le cultivateur) のほうにより近かったが、しばしば元農場年雇であり、その子供たちの誰かをより容易に雇って貰えた。日雇労働者は物乞い以外に頼れる手段をもたなかった²⁾。」

このような農場年雇は、しかし、その位置の良さのために、かつまた恵まれた地下資源のゆえに、古くから各種の工鉱業が発達していたこのノール県では、工鉱業労働者に転化するという可能性を常にもっていた。工鉱業の発達状態

について今ここで詳述する余裕はないので、『ノール県農民』の第1部第8章「農業労働力と農村工業」が、約10頁にわたって詳述していることを指摘しておくに止める。

1, 2の関連箇所を引用しておく。

「耕作にあまり人手を使わない牧畜地方や、極めて人口稠密なアズブルック地方やワロン語地方フランドルでは、さまざまな種類の工業、すなわち、最初の地方での木工業、採石場および鉱山、冶金業、製陶業、麻および羊毛工業、他の2つの地方における製油業、製革業、たばこ製造業、各種の織物業が、多数の農民たちを雇傭していた。南部平原では、多数の村落民の生活が襟飾りの製造に依存していた³⁾。」

「旧制度の末期に、工業は次第にますます多量の労働力を必要とし、食料品価格の昂騰が続いたので、少くとも著しい割合で賃金増加が見られるだろうと期待された。農村の労働者はきわめて従順とは見做されなかった。革命の期間中に、賃金に最高限度枠をあてはめようとした時、人々は彼らの同盟に多大の不满を表明している。他方で農場年雇たちも、小作農業者に対して、あたかも後者が地主に対してそうしたように、この同盟戦術を使用した。彼らは解雇されることを認めなかったのであって、小作農業者たちのそれよりずっと一般性が少なく、かつまた、とりわけ有効性が少なかったとはいえ、賃金労働者の *mauvais gré*⁴⁾ もまた存在したのである⁵⁾。」

「1789年以降、木綿の機械製糸が殆んど紡ぎ車を排除してしまい、帽子や靴下やシャツなどの雑貨製造業では、織機の増加によって大部分の編物女が姿を消してしまった。すでに工場がその数をふやし、蒸気機関が現われた。ノール県の大工業は農村の貧農たちを自分の手許に呼び

集めることによって農業問題を解決していったが、その結果として別の問題が出現したほどである⁶⁾。」

- 1) フランドル地方は極めて集約的な農業地方であるが、農具の発達は比較的遅れていた。耕耘は精々2頭の馬によって牽引される比較的軽い犁によって行なわれた。前輪部のない、脚ゾリのついた、ブラバンと呼ばれる犁も副次的に使用された。耕耘の深さは浅い。そこで、この耕耘の不十分を補うために行なわれる作業が溝上げ作業 (ruotage) である。播種の前に、まず手鋤 (palot) で土を掘り起し、その土を両側にほうり上げて、深さ1呎、相互の間隔3メートルの畝溝を作る。このようにして作られた盛土を犁で平らにすると、軽く凸形に隆起した細長い畝の間に浅い溝 (ruot) が残る。年毎に畝溝の取付け場所をずらすことによって、耕土が地表にもたらされることになる。さらに、播種の後で行なわれる溝浚い作業 (palotage) によって補充作業が行なわれる。この作業は、作畝の排水をよくするために手鋤を (palot) 用いて溝 (ruot) を深める作業である。これらの作業はすべて人手で遂行され、したがって多大の費用を伴った。ルフューヴル、前出書、p. 197。参照。
- 2) ルフューヴル、前出書、pp. 277—279
- 3) ルフューヴル、前出書、p. 288
- 4) 最終章 (12章) の説明をみよ。
- 5) ルフューヴル、前出書、p. 290
- 6) ルフューヴル、前出書、p. 547

(11) 労働力構造に関するポステル・ヴィネの見解

労働力構造に関しては、前記『農業資本主義と地代』の中で述べられているポステル・ヴィネの見解もまた、参考にされねばならない。

彼は、封建社会の胎内から資本主義が誕生していくその端緒期における賃金の在り方を考察して、次のように述べている。

既に資本家的生産様式が確立し、労働力の再生産の殆んどすべてがその内部で行なわれるよ

うになった段階においては、労働者は、人格的にもまた生産手段からも自由な労働力として、当然に、自らを再生産するのに充分なだけの賃金を受取る。けれども、資本主義的生産様式の端緒期においては、労働者は、一方ではまだ完全に生産手段から分離されておらず、他方ではまだ完全な人格的自由を獲得していないために、その労働の報酬はむしろ低下する傾向がある。かくして、18世紀のスワソン地方における収穫夫や脱穀夫の賃金は、驚くほどの低賃金であった。

「農場年雇 (les domestiques de ferme) さえも、——すなわち、農業資本家への奉仕に最も完全に入りこんでいる人々さえも——、賄い分のほかに極めて低い賃金を受取るにすぎない。それは単なる小遣い銭にほかならず、それらの賃金額は、1750～60年には、年間40リーヴルから50リーヴルを決して超えなかった。このように低い賃金は、これらの常雇い労働者たちの大借地農業者に対する全面的な従属によって説明がつく。彼らの大部分は、彼らの耕やす数地片を彼らの両親からまだ分けて貰っていない若者たちである。彼らを養ったり彼らに仕事を与えたりすることの出来ない諸経営から一時的に追い出された彼らは、いずれは家族の畑を分けて貰って零細農 (manoeuvriers) になることを期待しながら、差し迫って仕事口を見付けねばならないのである¹⁾。」

けれども、このような年雇労働力の調達は、資本主義的生産様式がより以上に普及してくると、当然にも、次第に困難になってくる。

「資本は、一方では、可能な限りプロレタリア化された、したがって最も従属的な、新しい労働過程に最も適合した、労働力を求める。このことは、土地と結びついた、彼ら固有の労働過

程の遂行者である、プロレタリア化の過程にある農民からなる農場周辺の労働力を、あまりに自律的にすぎ、あまりに柔軟性の少なすぎるものと見做すようにしむける。例えば、農場周辺の貧農よりも出稼ぎの刈取人夫部隊のほうを選ぶようにしむける。けれども、そのみが労働過程変革の完成を保証するこうした傾向の完全な発展は、それと矛盾する1つの傾向と衝突することになる。……彼ら (大借地農業者) は、彼らの賃労働者の不安定性を慨き始める。《殆んど一般的なものになってしまっており、かつまた借地農業者たちが特別の変調さを伴うことなしにはそれを免れることが出来なくなってしまっている1つの悪弊は、しばしば、とりわけ繁忙期に、彼らの作業手順を狂わせ、耕作の諸作業にソゴを来させたり遅延させたりする、彼らの年雇たちの不安定性、絶えざる入れ替りである。この不便は数年前から顕著に感じられるようになったし、依然として終始増加しつつある。》²⁾」³⁾

そして、この頃になると、こうした不安定性だけでなく、彼ら年雇たちの賃金水準そのものが高くなってくる。

「事実、きわめてしばしば、農業年雇の給金それ自体が増加した。彼らこそは、農村労働のうちの最も多く《自由になった》部分、すなわち、最も深く資本への奉仕に入りこんだ部分である。地方への結び付きの紐帯が弱まるのに比例して彼らが真の《流浪者》になるのを避けるために、雇主は彼らの報酬を引上げることが認めざるをえなかった。彼らは、もはや昔のように、食事、宿、夜具、およびほんの僅かな小遣金を支給されただけで経営内に留って居たりはしない。現金支給額はこの期間内にしばしば2倍になり、世紀末頃には100リーヴルに達し

た⁴⁾⁵⁾。」

- 1) ポステル・ヴィネ, 前出書, p. 83
- 2) この引用文は Observations générales sur l'agriculture de l'arrondissement de Soissons, par J.-F. Brayer に拠っている。
- 3) ポステル・ヴィネ, 前出書, p. 101
- 4) ポステル・ヴィネ, 前出書, p. 106
- 5) 是永氏の論文から関連箇所を引用しておく。

「大フェルミエの経営は、資本家的性格のそれとして、雇用労働に依存した。18世紀の大フェルミエの標準的経営(100～200ヘクタールの規模)においてどの程度の雇用労働力を用いたであろうか。雇用労働力は常雇と臨時雇に区分すると、常雇は犁耕労働者(charretiers), 羊飼(bergers), 牛飼(vachers), 奉公人(homme de cour)等からなるが、常雇の数は13～14ヘクタールに1人程度の割合であったと推定されている。したがって、大フェルミエの経営には、10ないし10数人の常雇がいることになる。だが農作業の多く、とくに脱穀、収穫、厩肥散布などは、臨時労働に出された。そして、農繁期とくに麦刈りには数十人にもおよぶ多くの臨時雇が動員されたとみられる。常雇は多くは若年労働力で、将来零細な家族経営を継いで、貧農ないし半プロレタリア農民となるような者からなっていた。臨時雇の労働力は広範に存在する貧農や半プロレタリア層から供給された。」(『農業総合研究』第28巻, 第3号, p. 136)

(12) 補論。スワソン地方に関するポステル・ヴィネの研究

ポステル・ヴィネのスワソン地方に関する研究は、既に是永氏の詳細な紹介があるので、ここで再びその全体にわたって検討を繰り返す必要はない。しかし、ノール県農村に関する上記のようなルフェーヴルの研究との関連において、1, 2の点に限った参照は必要であると思われる。

まず最初には、彼が、旧制度下の大農業経営はヘクタール当りの不変資本において何らの進

歩もみせていない、と指摘している点に注目すべきであろう。

「低い賃金、安定的だがかなり貧弱な地代、騰貴する物価。農業資本は良好な状況におかれている。然し、その拡大再生産を可能にするのは、地代Ⅱが取り揃えてくれる次第に増加する労働力の集団である。事実、それこそがその条件である。なぜなら、利潤とその資本への転化とに関する直接的な情報は得られない(例えば会計帳簿の欠如)としても、死後財産目録に関するボーリング調査によって、これらの経営のヘクタール当り不変資本はこの全期間を通じて僅かしか変化しなかったことが、論証され得るからである。蓄積は、したがって、この局面の全期間を通じて、同じ労働過程を基礎にしたまままでの、資本の支配する面積の拡大によって遂行された。地代の働きによってもたらされる益々増大する量の可変資本の資本の下への編入と、農地面積の集中とが、したがって、(封建的および資本家的という2つの一湯村)生産関係の連接のこの段階における、資本の蓄積を特徴づける2つの相関的現象である¹⁾。」

上記引用文中に「地代Ⅱ」とあるのは、中小規模の小作農の支払う地代を意味するポステル・ヴィネ特有の用語である。後でみるように、旧制度下のスワソン地方は、大借地農業者と大土地所有者が取結ぶ小作関係、すなわち地代Ⅰと、こうした零細小作農民たちの支払う地代Ⅱという、二元的構造をなしていたという理解が、ポステル・ヴィネの資本家的農業成立史論の土台になっている。以下その概要を辿れば、17世紀には地代Ⅱよりもむしろ地代Ⅰの上昇率のほうが大きく、そのために借地農業者は、農民階級と同様に単純再生産の枠内に閉じこめられていた。然し、18世紀の30年代に至って状況

は変る。穀物価格の高騰にも拘わらず、かつまた地代Ⅱの騰貴にも拘わらず、地代Ⅰは安定していたからである。説明を簡略にするためには是永論文の関係箇所を借用しよう。

「大フェルミエにとって、地主との関係は、17世紀とは対照的に、安定的で有利な状況になってくる。この点は、まず第一に、少くとも70年代にいたるまで小作料の上昇が経営利潤の上昇に立ち遅れる傾向にあったと推定しうることにあらわれている。経営利潤の動向を計数的に把握することは資料的に不可能なため、利潤と小作料の動向を比較することはできない。しかし、上述のごとく、農産物価格が好転する中で、スワソネの大フェルミエにとっての小作料は、世紀初めの低下のあと70年代まで顕著な上昇をみずに安定的に推移した。このことは、少くともスワソネにおいて、小作料の上昇が経営利潤の上昇に立ち遅れつつあることを推察させる²⁾。」

だが、農産物価格の上昇にもかかわらず、なぜ地代Ⅰのみが安定的であったのか。旧制度末のスワソ地方に資本家的大農場制度の成立を立証しうるか否かの最大の鍵は、この点の説明をどのようにしうるかにかかるといえるであろう。

ポステル・ヴィネは、この点を説明して、地主たちがその所有地を分割して多数の中小農民に貸付けるという煩をさげ、たとえ地代収入はある程度は低くなっても、大借地農業者に一括して貸付ける道を選んだからであると言う。さらにまた、いわゆる「*mauvais gré*」^{モツヅエ・グレ}、すなわち、借地農業者たちの不法な実力行使による小作権の強化現象の効果を強調する。だが、最初の説明、すなわち一括貸付の便利さを選ぶという説明は確かにある程度は認められるように思われるが、あとのほうの説明である「*mauvais*

gré」の効果の強調はどうであろうか。

この「*mauvais gré*」に関しては、ルフェーヴルもまた旧制度末期のノール県におけるその存在を認めている。

「慣行的利用権は、土地所有者の所有権を共同の利益において制限したが、少くとも、彼ら地主たちがその所有地を貸付けたり、それを自分の意のままに処分したりする権利について異議を申し立てるようなことはなかった。その *marché*、すなわち 経営地について、一般に *droit de marché* とか *mauvais gré des fermiers* とかいう名で一括して呼ばれている2つの特権を僭取した借地農業者たちは、もっともっと大胆だった。もしも地主がその所有地を売りに出した場合、借地農業者たちは、自分ではそれを買取る意志が全くない場合にさえも、同じ地方の、とりわけ同じ村落の住民の誰かがその買取りを申し出ることを認めなかった。……貸付けに関する特権は、さらにもっともっと重大だった。如何なる口実が述べられようとも、借地農業者は、地主が彼から農場を取上げることも、別の耕作者が代りにその土地を小作することも、認めなかった。地主が自分で耕作したいと望む場合にさえも、追放は認められなかった。……それゆえに借地農業者は、売買価格のみならず小作料額を決定することさえ、自由にできた。……³⁾」

ルフェーヴルはさらに、ポステル・ヴィネと同様に、このようにして僭取された権利を地主側が犯した場合の借地農業者側の実力行使、地主邸や新入の小作人の家への放火、鉄砲での脅し、等々についても述べており、官憲がこうした暴力行為を取締りうるのは稀であったと認めている。

然しルフェーヴルは、他面、少くともノール

県では、このような現象が支配したのは限られた地区においてのみであったと指摘している。

「mauvais gré の 2つの主要中心地は、南部平原の南北両極、すなわち北はペヴェル地方、および依然としてベルギー領のままであったツールネジに緊密に結びついていたスカルプ川までのサン・タマン地方、南は、サンテール地方のうちの、この点での極をなしこの慣習が特に怖るべき力をもって支配していたマルコワン^{カン}小郡、に在ったように思われる。然し、現実に南部平原全体がそれを知っていたし、おそらくは牧畜地方さえもまたそれを知っていた。これに反して、リル市以北のフランドルで18世紀にそれについて述べられているのを見出せない⁴⁾。」

「海岸部フランドルは mauvais gré を知らなかった⁵⁾。」

さらにまたルフェーヴルは、こうした mauvais gré の実際上の効果についても、それをあまりに大きく評価することに疑問を提示している。それというのも、当時の慣行として、小作人は小作開始の当初に、正式の小作料のほかに、頭布 (courre-chef) とか帽子 (chapeau) とか呼ばれた 樽料 (le pot-de-vin, 一般に1年分ないし半年分の小作料相当額) と、おそなえ料 (le denier à Dieu) とか土産料 (le cadeau aux domestiques) など、地主側に支払うのが慣わしであり、地主側は、この樽料その他の形で実質上の小作料増額をはかることが可能だったからである。

「農民たちがこの直接行動によって極めてしばしば争いに有利な立場を占めたことは確かである。……農民がある程度まで (小作料の) 騰貴に歯止めをかけるのに成功したことは疑問の余地がない。僧族所有地の一部分がとりわけ比較的僅かな価格で貸付けられていたことの理由

は、そのようにして説明がつく。けれども、地主側は部分的な満足を獲得取った。彼は小作料の代りに樽料をふやした。新たに開墾された土地は mauvais gré に機会を与えない。1つの家族が死に絶えた時、小作料の引き上げを何も妨げない。その占有地の一部分を又貸しする借地人自身が、おそらくは小作料の騰貴に貢献した。mauvais gré は、正常な価格以下の値段で土地を手に入れることをその当然の目的とするものではあるが、土地所有者の権利を剥奪しようとするものではないし、小作料の漸次的騰貴と相容れないものではない。結局、あらゆる困難にも拘わらず、地主たちはその法律上の権利を行使することを頑張り徹す。借地人と議論すること、彼を相手にして闘うこと、そして必要とあれば彼に代る後継人を探し出すことは決して容易な仕事ではない。大地主たちがその所有地を総請負人 (un fermier général) に貸付け、そうすることによって農民との関係の荷から解放された理由は、そのように説明がつく⁶⁾。」

是永氏も、次のように述べられている。

「小作人相互の競争の制限は、たんにかかる暴力行為およびこれを認める違法な慣行 (いわゆる《mauvais gré》, 《droit de marché》, G. Lefebvre, *Les paysans du Nord pendant la révolution française*, pp.93-97; du même, *Questions agraires*, pp.81-82; du même, *La grande peur de 1789*, p.171) のみから説明しえないであろう。これは小作料支払い不能の小作人が追い払われることを妨げなかったし、事実、零細地片では小作人相互の著しい競争があった。競争制限は大フェルミエ相互間で顕著であったようで、これには限られた数の大フェルミエが村をこえた一定範囲の地域で自然発生的

な暗黙の合意に達していたこと、また、かれら相互間に婚姻等による家族的紐帯がかなりの発展をみていたこと等も重要な要因であったであろう (P. Brunet, op. cit., p.376; G. Postel-Vinay, op. cit., p. 46)。さらにより根本的には、後述のごとく農業生産力の急速な発展の条件が欠如していたことが、かかる競争制限を可能にしていたのである⁷⁾。

いずれにしても、こうした《mauvais gré》の効果を過度に評価することは誤りである。その何よりの証拠は、上記のように18世紀を通じて安定していたとされる地代Ⅰは、70年代以降、こんどは逆に地代Ⅱを上廻る速度で上昇過程に転ずることが、ポステル・ヴィネ自身によって論証されていることである。そうだとすれば、この地代Ⅰの安定を条件に拡大ないし存続していた大農場は、当然にも、縮小ないし解体の過程を辿らざるをえないであろう。

× × × ×

ポステル・ヴィネは、この70年代以降の地代Ⅰの上昇を、中規模農民を駆逐してその経営地を自らの経営地に統合したことの結果として、以前はそれら中規模農民たちが支払っていた苛酷な地代を、大借地農業者たち自身が支払わざるをえなくなったためであると説明するが、なお次のようにも認めざるをえない。

「当時、資本を捉えていた土地飢饉は、土地に中規模農民たちよりも高い値段をつけることが、彼ら（大借地農業者）にとって重要であったことの理由を説明する⁸⁾。」

かくして、このスワソン地方においても、「他の諸地方に比較すれば遅れており、古くからの防衛機構によって多少とも弱められてはいたが、地代Ⅰの最初の回復が80年代に明らかになる⁹⁾」。

したがって、いまやわれわれは、地代Ⅰの安定という現象によって事態を説明する道を閉ざされたわけであるが、それでもなお、19世紀初頭のスワソン地方における資本家的大農場制の発達を主張しうるのである。

ポステル・ヴィネは、農業用具の変革は19世紀の初頭になってもなお僅かな程度に止まっていたことを認めたあと、次のように続けている。

「これに反して、大農場におけるその発展の程度はなお微弱なものでしかなかったが、労働における協同が、同一労働によってより多くの生産物を産出することを可能ならしめ、一般に生産の集約化をもたらす。死後財産目録書は四圃式農業の漸次的普及のあとを辿ることを可能にしており、土地への《投資》の増大と共に、単位面積当りの収穫高の若干の向上がもたらされたように思われる。……単位面積当り収穫高の軽度の増大について語る事が可能であるとすれば、そのことは、主としてこの第2の局面（湯村注、1780年代以降の地代Ⅰの上昇局面のこと）の過程で生じたように思われる。休閒地を犠牲にした1年生飼料作物も同様に漸増した。この場合には、より正確な日付がこの現象をこの期間内に位置づけることを可能にする。事実、大借地農業者たちの死後財産目録書は、18世紀末における休閒地の一部での人工牧草地の緩慢な出現が、まさしく地代Ⅰが明らかに騰貴したその時期以降に始まることを明白に示している¹⁰⁾。」

農場規模の拡大ではなく生産の集約化へと向うこのような傾向は、19世紀についてはさらに明確に、次のような形をとる。

「地代の運動の不規則性が、したがって、この局面の過程中的での資本の状況を深刻に変革させ

た。大経営者たちが、発展期の始点において労働力の相対的不足に苦しめられた時、われわれが先行期間の末期にその最初の表明を指摘できたような集約化が、重要な場所を占める。それは集中を後景に追放する¹¹⁾。]

「土地の集中は、たとえ消滅はしなかったとしても、それが18世紀末にもっていたような重要性をもつことを止めた。但しこの研究は、全体的な情報不足という障害に突き当たり、若干数の事例の研究から引き出すことの出来る諸指標だけに止まらざるをえない¹²⁾。]

かくしてわれわれは、この稿の「はしがき」に引用しておいたポステル・ヴィネの見解、すなわち、「とりわけフランスでは、大経営は19世紀において停滞ないし後退する」という文章に辿りつくことになる。

- 1) ポステル・ヴィネ, 前出書, p. 85
- 2) 『農業総合研究』, 第28巻, 第3号, p. 112
- 3) ルフェーヴル, 前出書, p. 93
- 4) ルフェーヴル, 前出書, pp. 96—97
- 5) ルフェーヴル, 前出書, p. 98
- 6) ルフェーヴル, 前出書, pp. 264—265.

なお、こうした総請負人が大借地農業者と誤認されることが多いことを特に指摘しておくべきであろう。例えばアーサー・ヤング『フランス旅行記』の指摘を参照せよ。

- 7) 『農業総合研究』, 第28巻, 第3号, pp. 116—117
- 8) ポステル・ヴィネ, 前出書, p. 91
- 9) ポステル・ヴィネ, 前出書, p. 92
- 10) ポステル・ヴィネ, 前出書, p. 108
- 11) ポステル・ヴィネ, 前出書, p. 124
- 12) ポステル・ヴィネ, 前出書, p. 124

〔追記〕

『実用農業新聞』(Journal d'Agriculture pratique)

の1845年9月号に、ノール県農業の現状を批判した農業監督官ランデュ氏 (Rendu, inspecteur de l'agriculture) の著書 Agriculture du Nord に対する書評が、Agriculture de département du Nord と題して Eugène Marie の署名で掲載されている。19世紀中葉におけるノール県農業の状態を教えるものとして参考になろう。

「ランデュ氏は、土地細分化の狂熱が土地所有者たちに取りついており、彼ら土地所有者たちは、零細小作地の高い小作料に誘惑されて、古い貸付契約が満期になることだけを待ち望み、彼らの所有地を細分して貸付けることによって現在のために将来を犠牲にしている、と述べている。土地所有者たちのこのような狂熱は誠に自然なことである。なぜなら、この世界にはそのような狂熱に多少とも取りつかれていないような者は一人もいないからである。その所有地を売るか貸付けるかを決心している人間はすべて、唯一つの目的、唯一つの願望、もしそのように言いたければ唯一つの狂熱だけを持っている。それは、出来るだけ高い値段でその土地の買取人か借受人になってくれる人々を探し出すということである。このような見地からみると、すべての人間が狂人である。そして、ノール県の土地所有者たちがその所有地を地片単位で売ったり貸付けたりするとすれば、そのゆえは、このような地片こそが金銭を代償にその地片を競い合っているこれらの小規模耕作者たちの是非もない欲求に応えるものであることを良く知っているからである。この欲求とは、労働の、が然し、保証された労働の欲求である。そこにこそ、事実、細分化の大きな原因がある。そして社会は、そのすべての構成員に労働によって生きることを保証してやらない限りは、土地所有が、貧乏ではあるが勤勉な階級の人々の手中に細片となって散在してゆくのを見る決心をせねばならない。その腕だけしか所有していない人間にとって労働こそが生命である。そして、生命は、それが如何に惨めなものであろうとも、そしてまたそれが如何なる艱難を振りあてられていようとも、それでもなお最も尊い善であるわけだから、何よりもまずそれを確保せねばならないのであって、後はただそれを美化しさえすれば良いのである。」(p. 99)

付 表

第3表 大革命の前と後での、自小作別・経営規模別・農業経営数の変化

地区	地方名・()内は コミュニティ数	経営総数				0～1ヘクタール				1～5				
		自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計	
実数	A 海岸平原(3)	A	72	70	409	551	40	11	142	193	21	14	108	143
		P	102	88	387	577	61	7	138	206	30	20	104	154
		±	30	18	22	26	21	4	4	13	9	6	4	11
	B 粗林地方, リス川平原, ウェップ地方, フェラン地方(20)	A	1,657	1,334	4,519	7,510	1,271	237	2,885	4,393	316	502	974	1,792
		P	2,310	1,497	4,011	7,838	1,742	245	2,451	4,438	498	624	956	2,078
		±	673	163	508	328	471	8	434	45	182	122	46	286
	C リル市西郊外(4)	A	212	166	511	889	184	47	312	543	22	72	125	219
		P	439	237	647	1,323	390	78	488	956	36	97	97	230
		±	227	71	136	434	206	31	176	413	14	25	28	11
	D ドゥール川上流河谷, メラントワ及びカランポー, ベヴェル地方(14)	A	1,239	1,210	1,054	3,503	1,094	335	698	2,127	126	621	283	1,030
		P	1,610	1,594	813	4,017	1,397	444	539	2,380	194	846	223	1,263
		±	371	384	241	514	303	109	159	253	68	225	60	233
	E オストルヴァン地方(3)	A	286	156	103	545	261	56	59	376	22	70	33	125
		P	325	182	101	608	237	72	68	377	86	64	22	172
		±	39	26	2	63	24	16	9	1	64	6	11	47
	F マロワル地方(2)	A	550	162	31	743	320	7	13	340	185	67	12	264
		P	653	166	59	878	354	6	19	379	207	75	31	313
		±	103	4	18	135	34	1	6	39	22	8	19	49
%	A 海岸平原	A	13.0	12.7	74.2	100	7.2	2.0	25.8	35.0	3.8	2.5	19.6	26.0
		P	17.7	15.3	67.1	100	10.6	1.2	23.9	35.7	5.2	3.5	18.0	26.7
		±	4.7	2.6	7.1		3.4	0.8	1.9	0.7	1.4	1.0	1.6	0.7
	B 粗林地方, リス川平原, ウェップ地方, フェラン地方	A	22.1	17.8	60.2	100	16.9	3.2	38.4	58.5	4.2	6.7	13.0	23.9
		P	29.5	19.1	51.2	100	22.2	3.1	31.3	56.6	6.3	8.0	12.2	26.5
		±	7.4	1.3	9.0		5.3	0.1	7.1	1.9	2.1	1.3	0.8	2.6
	C リル市西郊外	A	23.8	18.7	57.5	100	20.7	5.3	35.1	61.1	2.5	8.1	14.1	24.6
		P	33.2	17.9	48.9	100	29.5	5.9	36.9	72.3	2.7	7.3	7.3	17.4
		±	9.4	0.8	8.6		8.8	0.6	1.8	11.2	0.2	0.8	6.8	7.2
	D ドゥール川上流河谷, メラントワ及びカランポー, ベヴェル地方	A	35.4	34.5	30.1	100	31.2	9.6	19.9	60.7	3.6	17.7	8.1	29.4
		P	40.1	39.7	20.2	100	34.8	11.1	13.4	59.2	4.8	21.1	5.6	31.4
		±	4.7	5.2	9.9		3.6	1.5	6.5	1.5	1.2	3.4	2.5	2.0
	E オストルヴァン地方	A	52.5	28.6	18.9	100	47.9	10.3	10.8	69.0	4.0	12.8	6.1	22.9
		P	53.5	29.9	16.6	100	39.0	11.8	11.2	62.0	14.1	10.5	3.6	28.2
		±	1.0	1.3	2.3		8.9	1.5	0.4	7.0	10.1	2.3	2.5	5.3
	F マロワル地方	A	74.0	21.8	4.2	100	43.1	0.9	1.7	45.8	24.9	9.0	1.6	35.5
		P	74.4	18.9	6.7	100	40.3	0.7	0.2	43.2	23.6	8.5	3.5	35.6
		±	0.4	2.8	2.5		2.8	0.2	1.5	2.6	1.3	0.5	1.9	0.1

旧制度末期から19世紀初頭にかけての北部フランスにおける大農場

5~10				10~40				40~100				100~200				200~300			
自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計	自作	混合	小作	計
7	13	54	74	4	29	96	129	0	3	9	12								
6	19	57	82	4	42	79	125	1	0	9	10								
1	6	3	8	0	13	17	4	1	3	0	2								
51	282	330	663	17	278	320	633	2	17	10	29								
65	291	292	648	25	320	302	647	0	17	10	27								
14	9	38	15	8	42	18	14	2	0	0	2								
4	17	32	53	2	30	36	68	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	1
5	28	29	62	8	32	30	70	0	1	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0
1	11	3	9	6	2	6	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
11	140	29	180	7	108	39	111	1	6	5	12								
8	177	27	212	10	121	21	152	1	6	3	10								
3	37	2	32	3	13	18	41	0	0	2	2								
1	9	5	15	2	11	5	18	0	7	0	7	0	3	1	4				
0	21	6	27	2	15	4	21	0	8	1	9	0	2	0	2				
1	12	1	12	0	4	1	3	0	1	1	2	0	1	1	2				
37	62	3	102	7	24	1	32	1	2	2	5								
70	48	5	123	22	34	2	58	0	3	2	5								
33	14	2	21	15	10	1	26	1	1	0	0								
1.3	2.3	9.8	13.4	0.7	5.3	17.4	23.4	0	0.5	1.6	2.2								
1.0	2.3	9.4	14.2	0.7	7.3	13.7	21.7	0.2	0	1.6	1.7								
0.3	0	0.4	0.8	0	2.0	3.7	1.7	0.2	0.5	0	0.5								
0.7	3.8	4.3	8.8	0.2	3.7	4.3	8.4	0.0	0.2	0.1	0.4								
0.8	3.7	3.7	8.3	0.3	4.1	3.9	8.3	0	0.2	0.1	0.4								
0.1	0.1	0.6	0.5	0.1	0.4	0.4	0.1	0	0	0	0								
0.4	1.9	3.6	6.0	0.2	3.4	4.0	7.6	0	0	0.6	0.6								
0.4	2.1	2.2	4.7	0.6	2.4	2.3	5.3	0	0.1	0.3	0.4								
0	0.2	0.4	1.3	0.4	1.0	1.7	2.3	0	0.1	0.3	0.2								
0.3	4.0	0.8	5.1	0.2	3.1	1.1	3.2	0	0.2	0.1	0.3								
0.2	4.4	0.7	5.3	0.2	2.7	0.5	3.8	0	0.1	0	0.2								
0.1	0.4	0.1	0.2	0	0.4	0.6	0.6	0	0.1	0.1	0.1								
0.2	1.7	0.9	2.8	0.4	2.0	0.9	3.3	0	1.3	0	1.3	0	0.6	0.2	0.7				
0	3.5	1.0	4.4	0.3	2.5	0.7	3.5	0	1.3	0.2	1.5	0	0.3	0	0.3				
0.2	1.8	0.1	1.6	0.1	0.5	0.2	0.2	0	0	0.2	0.2	0	0.3	0.2	0.4				
5.0	8.3	0.4	13.7	0.9	3.2	0.1	4.3	0.1	0.3	0.3	0.7								
8.0	5.5	0.6	14.0	2.5	3.9	0.2	6.6	0	0.3	0.2	0.6								
3.0	2.8	0.2	0.3	1.6	0.7	0.1	2.3	0.1	0	0.1	0.1								

(注) Aとは革命前, Pとは革命後の略号, ±は増減を示す。